

名護市営市場・名護市青果等市場の指定管理者候補者の選定結果について

名護市 地域経済部 商工・企業誘致課が所管する名護市営市場・名護市青果等市場については、次のとおり指定管理者候補者を選定したので、その結果を公表します。

なお、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を経た後に正式に指定することになります。

1 施設の概要

(1) 名護市営市場

①所在地 名護市城一丁目 4 番 11 号

②設置目的 市は、法第 244 条第 1 項の規定に基づき、生鮮食品等の流通の円滑化を図ることにより市民の消費生活の安定に資すること並びに新たな商業の担い手の育成、雇用創出及び食文化の継承・発信につながる商業拠点を形成し、地域商業の振興を図ることを目的として、名護市市場を設置する。

(2) 名護市青果等市場

①所在地 名護市字宇茂佐 1 番地

②設置目的 市は、法第 244 条第 1 項の規定に基づき、生鮮食品等の流通の円滑化を図ることにより市民の消費生活の安定に資すること並びに新たな商業の担い手の育成、雇用創出及び食文化の継承・発信につながる商業拠点を形成し、地域商業の振興を図ることを目的として、名護市市場を設置する。

2 指定管理者候補者

(1) 名称 一般社団法人資源活用管理協会

(2) 代表者名 理事長 池間 學

(3) 所在地 沖縄県名護市大東 3 - 3 - 4

3 指定予定期間 令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 選定の経緯

(1) 公募等

① 募集期間 令和 4 年 9 月 16 日 から 令和 4 年 10 月 17 日まで

② 応募団体数 1 団体

(2) 審査方法等

① 選定委員会

ア 選定機関の名称 名護市指定管理者選定委員会

イ 選定委員会の委員

委員長 副市長

委員 総務部長 企画部長 地域経済部長 市民部長 福祉部長
こども家庭部長 農林水産部長 建設部長 環境水道部長
教育次長 消防長

② 選定委員会審査日時 令和4年11月2日（水）13：30～14：30

③ 選定基準

ア 事業計画の内容等が市民の平等な利用を確保することができること。

イ 事業計画の内容等が施設及びその設備の効用を最大限に発揮させること。

ウ 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有しており、管理経費の縮減が図られること。

エ その他名護市営市場及び名護市青果等市場の性質又は目的に応じて必要とすること。

④ 審査表

別紙のとおり

⑤ 選定結果

各委員の採点表を集計した結果、総得点が配点合計の6割以上のため、「一般社団法人資源活用管理協会」を指定管理者候補者として選定する。

※ (非公募の場合又は公募による1申請者の場合)

公募結果として応募が1申請者のみであるとき又は非公募としたときは、全出席委員の採点合計点数が選定基準以上となった場合において、当該申請者を指定管理者候補者とする。

名護市営市場・名護市青果等市場指定管理者選定委員会 審査表

団体名： 一般社団法人資源活用管理協会

選定基準	審査項目	審査内容	配点数	配点数 × 委員数	得点
(1)事業計画の内容が市民の平等な利用を確保することができるものであること。 (配点:30点)	指定管理者の申請理由	公の施設を管理運営する指定管理者としての考え方が市民の利益に合致しているか。	10	120	84
	管理運営の基本方針	施設の設置目的を理解した基本方針となっているか。	10	120	80
	平等利用の確保	全般的に市民の平等な利用が図られる内容となっているか。	10	120	84
(2)事業計画に沿った管理運営を安定して行う能力を有しており、管理経費の縮減が図られるものであること。 (配点:50点)	実施体制及び環境美化	施設の機能を十分に発揮できる管理運営体制や人員配置の組織となっているか。	10	120	78
		適正に管理運営ができる管理計画となっているか。また、環境への配慮がなされているか。(植栽等含む)	10	120	86
	収支計画	利用促進と経費の縮減が図られ、かつ収入・支出のバランスがとれた計画になっているか。(収入増だけ、経費縮減だけの偏った計画になっていないか。)	10	120	74
	経営基盤	指定管理者としての経営基盤が安定しており、事業計画を実行できる能力を有しているか。	10	120	82
(3)事業計画の内容等が施設及びその設備の効用を最大限に発揮させるものであること。 (配点:90点)	業務実績	同様施設又はこれに類する施設における良好な管理運営を行った実績を有しているか。	10	120	84
	サービスの向上	利用者等のニーズを想定し、それらにあった質の高いサービスの提供が可能となる内容となっているか。	15	180	111
	利用の促進	施設の利用促進・利用者増に向けた具体的な取り組みがなされ、収入増が図られているか。	10	120	78
	自主事業の取組	自主事業の提案が利用者の立場にたって創意工夫がなされているか。	15	180	111
	施設の使用許可	施設の使用許可に関する具体的な提案内容となっているか。	10	120	78
	入居テナントの支援	入居テナントの支援に関する具体的な提案内容となっているか。	20	240	152
(4)その他の基準 (配点:30点)	市街地の「賑わい」回復に向けた取組み	市場の取組みが市街地の「賑わい」回復に寄与する提案内容となっているか。	20	240	168
	法令遵守	関係法令及び条例等を遵守し、適正な管理運営ができるようになっているか。(個人情報の管理や情報公開への対応なども含む)	10	120	80
	危機管理対策	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。また、責任者による迅速な対応が可能か。	10	120	80
	利用者のトラブル対応と要望の把握	利用者の苦情等のトラブルに対する未然防止と対処方法が図られているか。また、要望を把握し、それらに対応できる体制になっているか。	10	120	76
合計			200	2400	1586
選定基準点			120	1440	